

会議の名称	第5次総合振興計画審議会 第2回会議
開催日時	平成30年8月2日(木) 18時30分から 20時00分まで
開催場所	松伏町役場本庁舎2階 第201会議室
出席者	(審議会委員) 梅山 洋一会長、鈴木 明副会長、今井 新吉委員、網代 憲悟委員、 石嶋 利夫委員、山崎 久俊委員、今井 しげ子委員、西城 孝委員 (松伏町) 副町長：鈴木 寛 企画財政課 課長：石川 敏、主幹：目黒 健二、主査：末次 雄一郎 主任主事：福永 将人、主事：高見 恭兵 新市街地整備課 課長：城後 将希
議題	1 基本構想について ①変更項目について ②土地利用構想図について ③将来目標人口について 2 総合振興計画に伴う世代別計画の策定について 3 その他
配付資料	・次第 ・資料1 松伏町第5次総合振興計画 序論・基本構想(案) ・資料2 土地利用構想図新旧対照表(案) ・資料3 将来目標人口について ・資料4 世代別計画(案)

発言者	発言内容・決定事項等
議題1 基本構想について	
事務局	①変更項目について、資料1に基づき説明。 ・資料1は9月に実施するパブリックコメントの原案となる資料である。本日、この原案について審議いただきたい。また、次回審議会では、パブリックコメントの最終案に対する審議と、基本構想に基づき策定する後期基本計画についても意見をいただきたい。 ・基本構想(案)については、第1回審議会で説明したとおり、基本構想は原則見直しを行わないとしているが、社会情勢の変化や町の現状を勘案した中での必要な見直しを行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、変更項目として該当するのは、前期基本計画策定後に施行された法律や制度、社会情勢等に合せた修正となる。 <p>②土地利用構想図について、資料2に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用構想は将来的な町の土地利用についての考え方を示したものである。 ・今回、土地利用構想の主な変更点は、1つ目が上赤岩地区を工業団地として位置付けること、2つ目が道の駅を明確に位置付けることの2点となる。 ・上赤岩地区の工業団地への位置付けは、現在、農地として位置付けされている土地から、新たに工業団地として土地利用できるよう、変更を考えている。 ・変更を検討した理由としては、町の昼夜間人口比率が近隣市と比較し低く、働く場の創出という課題があること。 ・町民意識調査の結果では、町から転出する理由の第3位として、「働く場が限られている」との回答が多く、働く場の創出が転出抑制に繋がる可能性が高いと考えられること。 ・町に対する企業進出のニーズや興味を示す業者は多く、東埼玉道路が開通するタイミングで更にニーズが高まること。 ・以上の理由から、町としては、このタイミングを逃さず企業誘致に積極的に取り組むため、土地利用構想に新たに上赤岩地区を工業団地として位置付け、企業進出の要望に対応していく必要があると考えている。 ・道の駅の設置については、現在、国で整備中の東埼玉道路の開通に合わせ、バスターミナルを併設した道の駅の設置を推進しているため、具体的に道の駅の設置に関し、位置付けを検討した。
会長	事務局から資料1、資料2について説明があったが、何か質問はあるか。
委員	バスターミナルを併設した道の駅の設置について、町内公共施設や他市の最寄り駅などを想定した、町民の移動がスムーズとなるバス路線の検討をしていたきたい。
事務局	バスターミナルに伴う新たなバス路線については、町民の利便性向上に繋がられるよう、引き続き検討していきたいと考えている。
委員	新たに工業団地として上赤岩地区を位置付けることについて、上赤岩地区の面積はどれくらいか。また、位置付けした際に、どのように整備が進んでいくのか。
事務局	当該面積は約15haである。また、スケジュールについては、既に企業から進出ニーズもあることから、平成35年までの計画期間までに、民間開発による建築が完了し、創業出来るのではないかと考えている。
委員	せんげん台駅～東埼玉テクノポリス間のバス路線が7月より運行休止となっているが、どのような状況か。
事務局	バス会社より、利用者の減少に伴い路線の維持が困難になったため運行を休

	止していると伺っている。町としても、町民の利便性を向上させるバス路線については、バス会社などと検討しているところであり、引き続き東埼玉道路の開通に合わせた新たなバス路線も含め、今後も町民の意見を伺いながら検討を進めていきたい。
委員	基本構想大綱7では、新たに公共施設等の老朽化に伴う維持管理に関する記述があるが、老朽化した公共施設はどの施設を指しているのか。また、北部地区では狭い道路が多いが、その点についてはどのように考えているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設については、個々の施設に限定したものではない。町内の施設が建築してから相当な年数が経過していることや、また、施設以外にも道路や下水なども含まれ、それらの修繕などを長期的な視点に立ち計画することで、費用対効果を高めるという趣旨である。 道路については、基本計画の大綱5の「道路網の整備」という施策に、狭い道路の拡幅整備などが位置付けられており、後期基本計画でも引き続き計画的に整備していきたいと考えている。
委員	上赤岩地区の工業団地の整備について、具体的にどのように進んでいくのか。
事務局	現在、当該箇所が農地であることから、土地利用の転換を図る必要があるため、県など関係機関と調整していく必要がある。その後、町民に対し用地買収に係る説明などを行い、買収後は建設着工といった流れとなる。
委員	道の駅の整備について、いつまでに完成を目指すという具其他的な記載はできないのか。
事務局	道の駅については、国道沿いに整備するという国の条件があり、現在、東埼玉道路を整備中であるが、用地買収が9割に到達しないと該当道路の完成時期を示せないと国から話しがあり、町としても明確な完成時期を明記することが出来ない。ただし、道の駅の整備は町としても地域活性化に大いに貢献するものであることから、着実に整備に向けた準備をしていきたいと考えている。
委員	東埼玉道路の早期開通に向けて、町として用地買収を促進させるような取り組みをすることも明記する必要があるのではないかと。
事務局	町としては、関係自治体などで組織された東埼玉道路建設促進期成同盟会において、早期開通に向けて取り組みを実施しているところであるが、後期基本計画において、具体的な取り組みを検討していきたい。
議題1 基本構想について	
事務局	<p>③将来目標人口について、資料3に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想で設定している将来目標人口は、第5次総合振興計画策定時から引き続き31,000人を目指す。 5年前の第5次総合振興計画策定時に行った平成35年度の人口推計が29,985人であったのに対し、現在の状況を踏まえて改めて人口推計を行った結果、平成35年度の推計人口は28,097人となり、目標値31,000

	<p>0人に対して約3,000人の乖離が生じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松伏町の状況と近隣5市（越谷市、草加市、三郷市、八潮市、吉川市）の状況を比較すると、近隣5市の人口が現在も増加傾向にあるのに対し、松伏町においては、既に人口が減少局面に入っている。 ・この状況は、現在、近隣各市が住居系の開発が続いているのに対し、松伏町はゆめみ野地区の開発を最後に大規模開発が終了していることに起因すると考えられる。 ・一方、松伏町より北側の近隣市町の状況を見ると、杉戸町、宮代町をはじめ、春日部市、久喜市などでは既に人口が減少局面に入っており、松伏町と同様の状況が伺える。 ・今回の後期基本計画策定時では、第5次総合振興計画策定から間もなく5年が経過する中で、県と町の共同による新市街地地区の具体的な整備が進んできたことや、大川戸地区の開発が当初の想定より大規模となっており町内の土地利用が一層進んでいる。 ・また、バスターミナルと道の駅の整備については、第5次総合振興計画策定時に具体的な計画を見通していなかったため、新たに人口増加の要素となる。 ・こうした状況に加え、今回土地利用構想に上赤岩地区の工業系への土地利用の転換による働く場の更なる創出を行うこととした上で、新市街地、大川戸企業誘致、道の駅、上赤岩地区の工業系土地利用が順調に進むことにより、人口増を見込んでいる。 ・併せて前期基本計画で既に指標の数値目標が達成済みなどとなっているものについては、更に指標を充実させることで、将来目標人口を目指していきたい。
会長	事務局から資料3について説明があったが、何か質問はあるか。
委員	特になし。
議題2 総合振興計画に伴う世代別計画について	
事務局	<p>資料4に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代別計画とは、松伏町第5次総合振興計画の前期基本計画の大綱1から7までの施策を世代別に分け、町民が松伏町第5次総合振興計画の理解を深め、その取り組みを一層共有できるよう、新たに世代別計画の策定を検討している。 ・世代別計画では、世代を3つに分け、子ども世代は0歳から14歳、成人世代は15歳から64歳まで、高齢世代は、65歳以上としている。 ・世代別計画の内容について、世代向け施策の概要や対象世代の動向、対象世代向け基本計画の施策などについて記載している。 ・現在、世代別計画について整理をしており、今後については、本日の審議会でもいただいた意見を踏まえ、計画として整理していきたいと考えている。

会長	事務局から資料4について説明があったが、何か質問はあるか。
委員	今後、資料に記載されている事項以外に内容が膨らむことはあるのか。
事務局	記載されている内容が主になるが、今後審議いただく後期基本計画の施策との関連もあるため、審議委員の皆様からのご意見をいただきながら検討を進めていきたいと考えている。
委員	子ども、高齢世代の少子高齢に係る文章表現について、これは具体的にはどのような位置付けで記載したのか。
事務局	基本計画に位置付けられている大綱1から大綱7までの中から、少子高齢に該当する施策と関連する文章を記載している。
委員	子ども世代、高齢世代では交通網の整備が含まれているが、成人世代だけ交通網の整備が含まれていない。若い世代が松伏町にまず感じることは、交通網が不便であるということである。今後の人口増の観点から成人世代にこそ交通網の整備が必要であると思う。
事務局	交通網などの全世代に該当する施策については、今後どのように示していくか検討していきたい。町民が見て分かりやすい計画となるように、世代ごとに特色を出した施策を中心にまとめていきたいと考えているため、いただいた意見を踏まえ整理していきたい。
委員	世代別計画の中に記載されている施策について、具体的にどのように実施していくのかが見えてこない。
事務局	世代別計画については基本計画にある各施策を改めて世代別に割り振りをしたものとなるため、新たに施策を追加しているものではない。また、具体的な施策の中身については後期基本計画で示していきたい。
会長	他に何か質問あるか。
委員	特になし。
議題2 その他について	
会長	その他について何かあるか。
委員	東埼玉道路の進捗はどの程度か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、用地買収率が約85%となり、先ほども述べたとおり買収率が9割に達しないと国から完成時期を示されない状況である。 ・町内の工事状況としては、昨年度から弥生橋付近の橋脚の基礎工事や旭橋付近では盛土工事が開始されており、着実に工事が進んでいる。 ・今後も東埼玉道路の整備にあたっては、用地買収を更に進めていくが重要であり、また町としても早期完成に向け、国に対し要望活用を引き続き実施していく。
会長	最後に事務局から連絡事項はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次回審議会では、9月に実施するパブリックコメントの最終案、また、後期基本計画の施策体系について審議いただきたいと考えている。

	<ul style="list-style-type: none">・次回開催日は、8月22日（水）午後6時半を予定している。・本日の審議内容について、ご意見やご質問がある際は、事務局まで連絡いただきたい。
会長	以上で本日の議事は終了とする。
閉会	